

令和7年度 第1回 大間警察署協議会議事録

開催日時

令和7年6月30日(月) 午後2時05分～午後3時05分

開催場所

大間警察署 3階道場

出席者

協議会委員～間山会長以下4名
大間警察署～沼上署長以下3名

会議内容

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 仮議長選出
- 4 会長・副会長選出
- 5 新会長挨拶
- 6 大間警察署長挨拶
- 7 議事
 - (1) 管内情勢
 - (2) 令和6年度活動重点への取組状況
 - (3) 令和7年度活動重点
- 8 質疑応答

【質問】

家の留守電に詐欺と思われる内容が録音されていました。

1町2村においても、同様の詐欺被害等の情報はありますか。

【回答】

大間署管内では詐欺被害の認知はありませんが、予兆電話がかかってきたという相談は複数あるため、各種広報活動を実施しています。

【質問】

中央車線寄りに走行するバイクを見かけますが、道路交通法上ではどのように走行することとなっているのか。

【回答】

道路交通法において「道路の左側に寄って通行しなければならない」と定められております。

【質問】

風間浦村桑畑地区で小屋や畑などから物が盗まれる被害が発

生しているが、被害に遭われた方々が被害届を積極的に出せる環境にするにはどうすれば良いのか意見を聞かせて欲しい。

【回答】

被害があった場合はすぐに大間署へ通報するようにご教示していただきたい。

【質問】

今年4月に改正鳥獣保護法が成立し、市街地で熊が出没して猟銃使用が可能となるが、大間町で発生した場合はどうなるのか。

【回答】

改正法の施行は本年秋ごろの予定であり、市町村長が銃猟を捕獲者に委託して実施させることになるが、警察でも関係機関と連携の上対応したい。

【質問】

車で走行中、信号機のない横断歩道に歩行者がいたので一時停止したところ、後ろの車からクラクションを鳴らされたが、この場合どうしたら良いのか。

【回答】

歩行者がいる場合は、一時停止しなければいけません。

横断歩道での一時停止について認識がない人もいるので、警察では各種対策を行っていきます。

9 閉会

10 その他

会議終了後、機動隊特殊車両及び装備品の視察を実施した。

【開催状況】

